



かわち



大地の恵みに
感謝！

<主な内容>

『町のお金』こう使いました！(平成24年度決算報告) …P 2～5

保健センターだより

～今年度より小児のインフルエンザ予防接種の

一部助成をはじめます～ …P 8～9

新しい町づくりに取り組んでいます ……P 10～11

平成26年度認定こども園入園児募集のお知らせ ……P 14

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 11月1日(金) } 午前10時～正午
11月14日(木)

場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局

問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)

問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

交通事故相談

日時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分

弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)

土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎029-823-1123

問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故8月発生状況

		(累計)
発生件数(人身事故)	0件	(18)
死者数	0人	(2)
負傷者数	0人	(21)
竜ヶ崎警察署調べ		

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	4人	転入	12人
おくやみ	12人	転出	19人

◆ 人口・世帯 ◆

平成25年9月1日現在

人口	9,985人	(-15)
男	4,899人	(-4)
女	5,086人	(-11)
世帯数	3,421世帯	(-6)

◆ TELガイド ◆

役 場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	☎84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(10・11月) ◆

稲敷地区		龍ヶ崎地区	
10月			
6日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	野村病院 ☎62-6561	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
13日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	秋本脳神経外科 ☎64-3311	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977
14日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	兼子内科循環器科 ☎64-3105	菊地整形外科 ☎64-6111
20日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	斎藤クリニック ☎64-3527	池田病院 ☎64-1152
27日	和田医院 ☎029-894-2412	村井医院 ☎62-3380	松本クリニック ☎62-4747
11月			
3日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	みやおか外科整形外科クリニック ☎62-3761	野上小児科医院 ☎65-3375
4日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	うちだ医院 ☎64-8821	鴻巣クリニック ☎61-0151
10日	宮本病院 ☎029-979-2114	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	さくらクリニック ☎65-1211
17日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	松葉クリニック ☎65-7282	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133
23日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	いがらしクリニック ☎62-0936	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212
24日	古橋医院 ☎029-978-3770	中村クリニック ☎64-6655	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック ☎64-3133

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

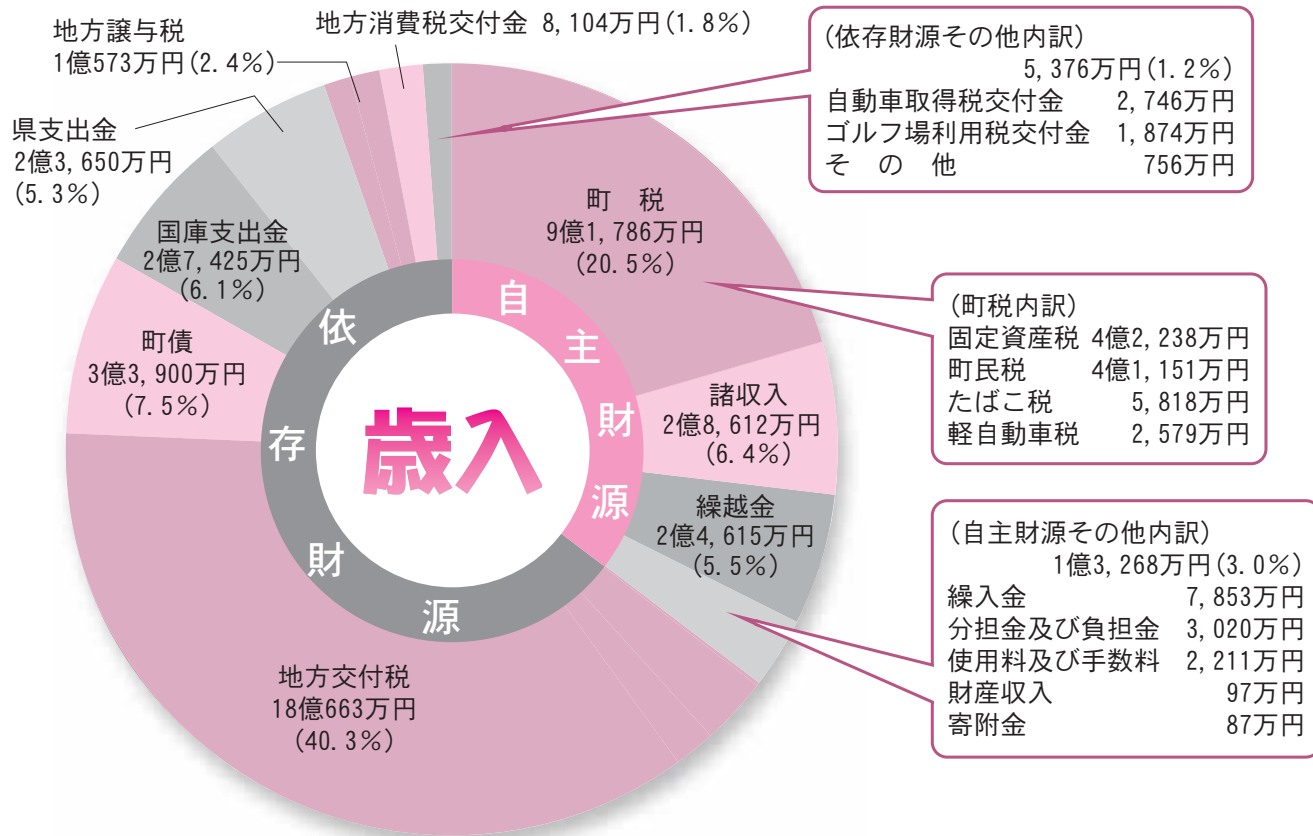
県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ： http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト： http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(11月) ◆

資源回収日		燃えないごみ収集日	
A地区	12・26	C地区	5・19
B地区	14・28	D地区	7・21
燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日	
全地区	毎週月・水・金曜日	11月中の予約→12月7日	





平成24年度 決算概要

平成24年度の河内町各会計の決算について、9月の町議会定例会で認定されました。決算は、平成24年4月から平成25年3月までの1年間に、どれだけの収入(歳入)があり、それがどのように使われたのか支出(歳出)を目的ごとに分類して集計したものです。『太陽が光りかがやく、水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり(第四次河内町総合計画：将来像)』のため使われたお金(一般会計)のあらましを紹介します。

一般会計 歳入

一般会計歳入決算額は、44億7,972万円で、前年度と比較して2億973万円(4.5%)の減となっております。(千円以下端数処理)

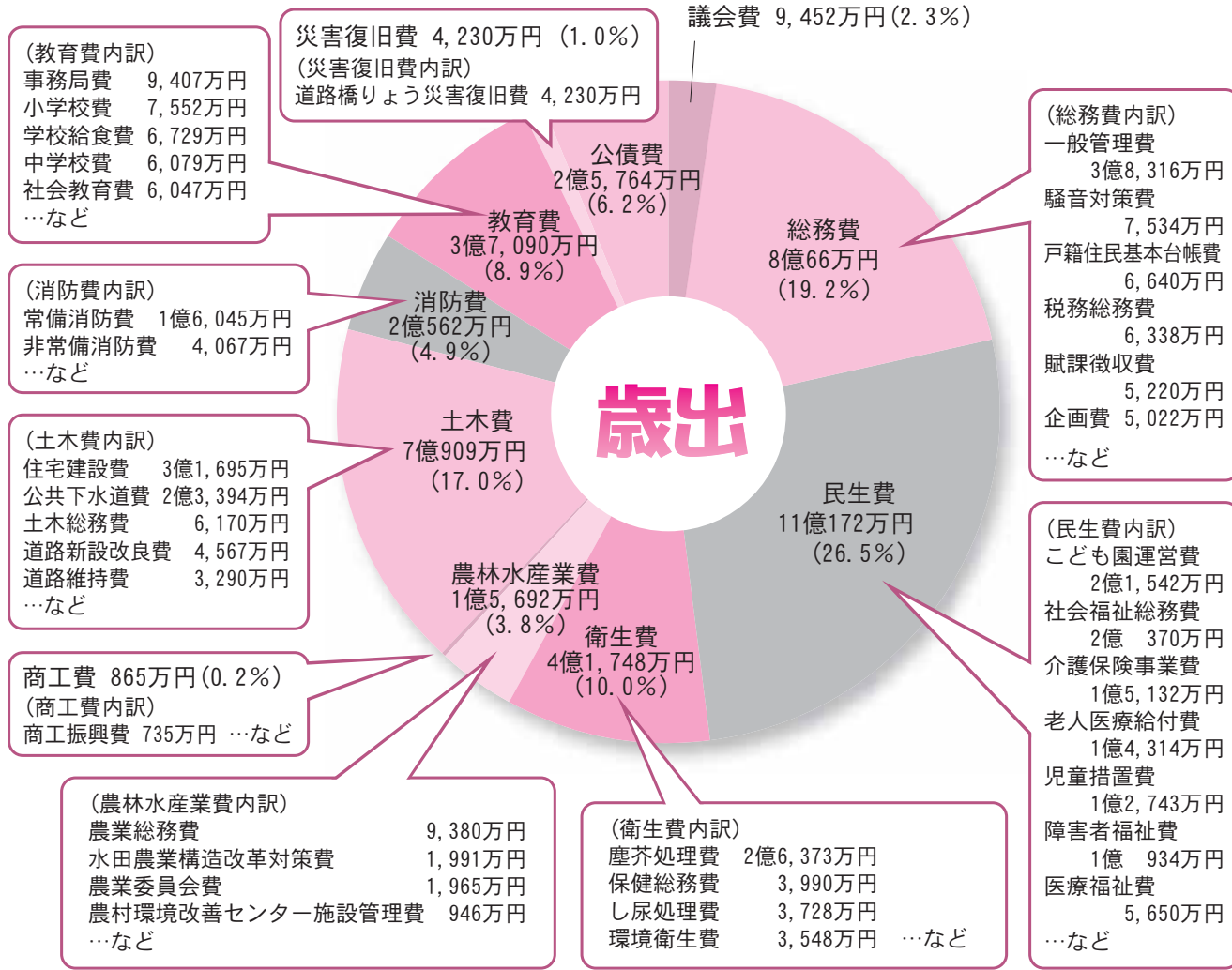
歳入の約40%が地方交付税で、決算額は18億663万円となり、前年度と比較して8,085万円(4.3%)の減となります。また、町税の決算額は9億1,786万円で、前年度と比較して1,040万円(1.1%)の減となっております。地方交付税と町税で歳入の約60%を占めております。また、自主財源その他の歳入の主なものとして、繰入金や分担金及び負担金など、依存財源その他の歳入の主なものとして、自動車取得税交付金やゴルフ場利用税交付金などがあります。

一般会計 歳出

一般会計歳出決算額は、41億6,550万円で、前年度と比較して2億7,781万円(6.3%)の減となっております。

歳出のうち最も多いのが民生費で、決算額は11億172万円となり、前年度と比較して1億5,720万円(16.6%)の増となっております。主な内容としては、社会福祉費、児童福祉費などがあり、増の理由としては老人医療給付費、医療福祉費の目的別区分が、衛生費から変更になったためです。

次に多いのが総務費で、決算額は8億66万円となり、前年度と比較して1億5,843万円(16.5%)の減となっております。主な内容としては、総務管理費、徴税費などがあり、減の理由としては基金積立金の減少などがあります。



こう使いました! 『町のお金』

歳出決算額 41億6,550万円(一般会計)の概要

平成24年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。『太陽が光りかがやく、水とみどりの調和した安心して暮らせるまちづくり』のために使われたお金(一般会計)の決算概要をお知らせします。

歳入 44億7,972万円

町税	9億1,786万円	20.5%
地方譲与税	1億573万円	2.4%
地方消費税交付金	8,104万円	1.8%
地方交付税	18億663万円	40.3%
国庫支出金	2億7,425万円	6.1%
県支出金	2億3,650万円	5.3%
繰越金	2億4,615万円	5.5%
諸収入	2億8,612万円	6.4%
町債	3億3,900万円	7.5%
※その他	1億8,644万円	4.2%

※その他＝利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全特別対策交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金

歳出 41億6,550万円

議会費	9,452万円	2.3%
総務費	8億66万円	19.2%
民生費	11億172万円	26.5%
衛生費	4億1,748万円	10.0%
農林水産業費	1億5,692万円	3.8%
商工費	865万円	0.2%
土木費	7億909万円	17.0%
消防費	2億562万円	4.9%
教育費	3億7,090万円	8.9%
災害復旧費	4,230万円	1.0%
公債費	2億5,764万円	6.2%

河内町における健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表いたします。

●健全化判断比率について

平成24年度の決算に基づき算定したところ、河内町はすべての指標が早期健全化基準を下回ったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	11.6	77.2
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

●資金不足比率について

平成24年度決算に基づき河内町の各公営企業の資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じた公営企業は無かったため、健全な財政運営を行っている団体です。

区 分	水道事業会計	下水道事業特別会計
資金不足比率	—	—
経営健全化基準	20.0%	20.0%

※「—」は、当該比率が生じていないことを示しております。

◆健全化判断比率等における各指標について

・実質赤字比率

福祉や教育、まちづくりなどを行う地方公共団体（河内町）の一般会計等の赤字額を町税等の財源の規模と比較したもので、財政の深刻化を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・連結実質赤字比率

河内町のすべての会計（一般会計や特別会計、企業会計等）の赤字と黒字を合算して、町としての全体の資金不足の程度を把握するため、町税等の財源の規模と比較して指標化し、町全体としての運営の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで赤字はありませんでした。

・実質公債費比率

町の借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す数値です。（町のすべての会計や一部事務組合等の公債費に係るものについて指標化した数値）
実質公債費比率は3年間の平均で算出し、今回の数値は平成22・23・24年度の平均となります。平成24年度は前年度と比較しますと、1.4ポイントの減少となりました。主な理由は公債費における元利償還金の減少等が考えられます。

・将来負担比率

町の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す数値です。
平成24年度は前年度と比較しますと、1.5ポイントの減少です。主な理由は一部事務組合（塵芥処理組合）に対する負担金見込額の減少等が考えられます。

・資金不足比率

公営企業会計の資金不足を公営企業の財政規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す数値です。平成20年度の算定開始から現在まで資金不足はありませんでした。

一般会計決算額の推移

（単位：百万円）

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
歳入	4,439	4,254	4,109	3,865	3,893	4,208	4,578	4,269	4,689	4,480
歳出	4,076	3,915	3,823	3,616	3,712	3,975	4,290	3,981	4,443	4,166

平成24年度各会計別決算概要

会 計 別	歳入（収入）	歳出（支出）
一 般 会 計	44億7,972万円	41億6,550万円
特 別 会 計		
下水道事業特別会計	3億1,616万円	2億9,398万円
国民健康保険特別会計	14億3,061万円	13億4,895万円
介護保険特別会計	9億3,119万円	8億8,643万円
介護サービス事業特別会計	639万円	621万円
後期高齢者医療特別会計	8,518万円	8,511万円
等		
水道事業会計		
・収益的収入及び支出	2億5,165万円	2億3,820万円
・資本的収入及び支出	3億2,400万円	3億8,125万円

河内町 ふるさと寄附 の状況について

平成24年4月1日から平成25年3月31日までに河内町ふるさと寄附として、（社）茨城県公共嘱託登記士地家屋調査士協会様をはじめ計11名の方から105,000円のお申し込みがありました。寄附をいただきました皆様に対し、深く感謝申し上げます。

寄附については、『太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内』のため、寄附をいただいた方々の意向に基づき下記のとおり活用させていただきます。

今後とも、河内町を応援していただきますよう、よろしくお願いいたします。

〈事業ごとの内訳〉

事業の種類	寄附金の額
1. 少子化、高齢者対策などに関する事業	17,000円
2. 青少年の健全育成及び教育環境整備に関する事業	0円
3. 特産品の育成及び地域産業の振興に関する事業	8,000円
4. ふるさとの自然環境保全に関する事業	5,000円
5. その他目的達成のために町長が必要と認める事業	75,000円
合 計	105,000円

☆龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の採用について

◆採用予定日
平成26年4月1日
◆職種・採用予定人数・受験資格・勤務地
◎事務職【行政職(一)】2名
昭和59年4月2日以降生まれで、高等学校以上を卒業した方、平成26年3月卒業見込みの方または高等学校卒業と同程度の方
※勤務地は「茨城県龍ヶ崎市板橋町くりりんプラザ・龍」
※右記の受験資格に該当する方でも、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。
◆試験日程
第一次試験
平成25年11月17日(日)
第二次試験
平成26年1月上旬予定
(第一次試験合格者に別途通知)
◆試験科目
・第一次試験：一般教養、作文試験
・第二次試験：面接試験
◆試験会場
龍ヶ崎地方塵芥処理組合3階会議室
◆受験願書の配布
・配布期間 平成25年10月1日(火)～11月5日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
・時間
午前8時30分～午後5時15分
場所
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課
※組合ホームページからのダウンロードも可能
HP http://business2.plala.or.jp/ryujin/index.htm
◆受験願書の受付
・受付期間 平成25年10月21日(月)～11月5日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
・時間
午前8時30分～午後5時15分
持参または郵送
郵送の場合は11月5日必着
◆願書提出・問合せ先
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436-2
TEL 60-1777
E-mail ryujin-sounmu@bz03.plala.or.jp

☆屋外広告物の表示には許可が必要です！
～まちの良好な景観のために～

○まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物(※)」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。
○まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。
※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。
◆屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。
【主な規制の例】
(1)自己の店舗等から離れた場所に表示する場合など
道路または鉄道の敷地境界から一定の範囲の区域(高速道路等以外の道路および鉄道については、商業地域等を除く)、信号機の付近などの「禁止地域」および街路樹、道路標識、電

河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成25年8月～平成25年9月測定)
(単位マイクロシーベルト/時)

Table with 5 columns: 施設名, 測定値 (地上50cm), 測定値 (地上1m). Rows include 河内町役場, 生板小学校, みずほ小学校, 金江津小学校, 河内中学校, 金江津中学校, かわち認定こども園, かなえつ認定こども園.

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。
※平成25年7月から2回、第2・第4水曜日の測定となります。
◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆あなたは一人で悩んでいませんか

人はみんな人権があります。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっております。
水戸地方法務局および茨城県人権擁護委員連合会は、平成12年度から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んでおり、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話「女性の権利ホットライン」を設置しています。
今般、より多くの方々にご利用していただくため、次のとおり全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施いたします。
職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性に対するあらゆる人権侵害について、お気軽にご相談ください。秘密は厳守いたします。
◆期間
平成25年11月18日(月)～24日

☆「うちエコ診断」参加家庭募集
～あなたのお家に合った「省エネ対策」を提案します～

○茨城県では、家庭における省エネの取組を支援するため、希望世帯に「うちエコ診断」を実施しております。
○「うちエコ診断」とは、家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、所定の研修を修了した診断員が、専用診断ソフトを用いて、ライフスタイルに合わせた「省エネ対策」を提案するものです。
○診断方法は、診断員が家庭に向いて行う「訪問診断」、事務局に來所していただく「窓口診断」、勤務先事業所などで行う「団体診断」の3通りから選択可能です。
○診断は無料です。ぜひご応募ください。
◆診断期間
平成25年12月下旬まで

事業主の皆さまへ～ 高校生の採用をお願いします

今、多くの高校生が就職を希望していますが、高卒求人申し込みは非常に少ない状況です。ハローワーク龍ヶ崎では、新規高等学校卒業者の就職支援に全力で取り組んでいます。
将来を担う「若い活力のある人材」募集
◆問合せ先 ◆ ハローワーク龍ヶ崎 (龍ヶ崎公共職業安定所) TEL 60-2727 FAX 65-3060

インフルエンザにご用心

インフルエンザの流行する時期が近づきました。インフルエンザは感染力が非常に強く、高熱や関節痛など全身に症状が出るのが特徴です。まずは、一人ひとりが予防に努め、感染を避けるとともに、感染してしまった場合は、周りの人にうつさないよう注意しましょう。

～どのような症状が出るの？～

目安としては、38度以上の発熱があり、せきやのどの痛みに加え、頭痛や関節痛を伴う場合は、インフルエンザに感染している可能性があります。早目にかかりつけの内科・小児科を受診しましょう。特に、乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意が必要です。

◆重症化のサイン◆

子どもでは … けいれん、呼びかけに応えない ・ 呼吸が速く、苦しそう
 顔色が悪い(青白い) ・ はき気 ・ 下痢が続く ・ 症状が長引いて悪化
 大人では … 呼吸困難、または息切れがある ・ はき気 ・ 下痢が続く

～自分でできる予防対策は？～

◇外出後は、こまめに、丁寧に手洗い

石けんなどを使ってしっかりと洗い、きれいなタオルなどで十分にふき取りましょう。アルコール消毒も効果的です。

◇十分な栄養と睡眠をとって健康管理

健康管理も重要。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておきましょう。

◇適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適度な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

～インフルエンザにかかってしまったら？～

- ★早目に医療機関を受診：医師が必要と認める場合、「抗インフルエンザ薬」が処方されます。
- ★こまめな水分補給：脱水症状を予防するために、こまめな水分の補給が必要です。
- ★せき、くしゃみなどの症状があるときには周りの人にうつさないためにマスクを着用する。
- ★同居の家族、特に乳幼児や高齢者などにはできるだけ接触しないようにする。

インフルエンザ予防接種費用の一部助成について

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成については、対象者(平成25年10月1日現在、65歳以上・60～64歳の内部障害1級の方)には、世帯ごとに予診票等を郵送しています。お手元の書類をご確認ください。また、平成25年10月2日～平成26年1月31日に65歳になる方でインフルエンザ予防接種の助成を希望される方は保健センターへご連絡ください。書類を郵送いたします。

～今年度より小児のインフルエンザ予防接種の一部助成をはじめます～

小児のインフルエンザ予防接種の一部助成は、医療機関で接種後に保健センターに申請していただきます。詳細については下記をご覧ください。

- ◆対象者/満1歳～小学6年生まで
- ◆助成期間/平成25年10月1日～平成26年1月31日接種分まで
- ◆助成受付期間/平成25年10月1日～平成26年2月28日
- ◆持ち物/領収証原本(医療機関で接種された方のお名前およびインフルエンザ予防接種と記入してもらってください) 印鑑・銀行口座番号のわかるもの・お子さまの保険証(住民確認のため)
- ◆公費負担回数・助成額/ 最大2回・1回の接種につき1,000円を助成(1回の接種料金が1,000円未満の場合は対象外となります。) ※生活保護世帯、町民税非課税世帯などの人に対して、接種費用の全額公費負担はありません。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

町民の快適な健康づくりをめざして 保健センターだより



心が疲れていませんか？

ストレスや落ち込み度を簡単チェック



町では、こころの健康状態を簡単にチェックできる、「こころの体温計」を導入しています。町のホームページや、携帯電話からもご利用いただけます。心が疲れたかなと思ったら、まずは気軽にチェックしてみてください。本人モード、家族モード、子育て中のママモードがあります。心が辛いとき、誰かに話を聞いてもらえると楽になる事があります。あなたの大切な方の心の健康状態もチェックしてみませんか？

※医学的な診断をするものではありません。



町のホームページから

こころの体温計で
メンタルヘルスチェック



直接入力

<http://fishbowlindex.jp/kawachi/>



携帯電話・スマホはこちらから



平成25年度 第1回 健康講座のお知らせ

目指せ、長寿日本一!

いつまでも自分の脚で歩こう!

参加無料

♪歩こう、歩こう、私は元気、歩くの大好きどどん行こう(となりのトトロより)♪
 皆さんは、毎日どのくらい歩いていますか?世の中が便利になり、車やバイクに乗ることが多くなり、歩いたり自転車に乗ることが、少なくなっているいませんか?

いつまでも元気に楽しい生活を送る為には、足腰の健康が大切になります。ぜひ、この機会に整形外科の先生の観点から、無理なく続けられる運動や、体力作りなど健康を保つ為の秘訣をお聞きして、長寿日本一を目指しましょう!

- ★日 時 10月24日(木) 午後1時30分～3時
- ★場 所 河内町保健センター
- ★内 容 「いつまでも自分の脚で歩こう!」
講師 龍ヶ崎済生会病院 整形外科 河村 春生 医師
- ★申込方法 保健センターへお電話または窓口にお申し込みください。
ご参加お待ちしております。



まちづくりアイデア募集!

河内町では、当町の特性を活かした町民が主役のまちづくりを進めていくため、皆様からのまちづくりに関するアイデアを募集します。

まちづくり活動、子育て、地域おこし事業など皆様からのアイデアをお寄せください。皆さまからお寄せいただきましたアイデアや意見は、これからのまちづくりの参考にさせていただきます。指定の様式はございませんので、郵便（Eメール可）により下記までご応募ください。

締め切りは設けません。随時募集いたします。

◆次のような内容につきましてはお受けできませんので、ご了承ください。

- 1 特定の個人や団体を誹謗（ひぼう）・中傷するもの
- 2 企業などの営業活動や営業目的に関するもの
- 3 その他、町として検討することが適当でないと思われるもの
- 4 連絡先（住所、氏名、電話番号 ※携帯可）の記載がないもの

◆応募・問合せ先◆

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地 河内町役場 秘書広聴課 広報広聴係
TEL 0297-84-2111（内103） E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

今年度より小児のインフルエンザ予防接種の一部助成をはじめます

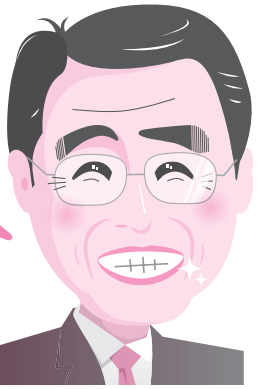
詳細については、保健センターだより9ページに掲載。

26日	町航空機騒音対策協議会
21日	金江津小学校運動会
20日	かわち寿大学講演会 (ミニストップ金江津店前) 街頭キャンペーン
19日	街頭キャンペーン (長豊ドライブイン前交差点)
18日	町臨時学校給食運営委員会
17日	竜ヶ崎工事事務所次長来庁
12日	住警器贈呈式
11日	町議会定例会（19日まで）
7日	河内中学校体育祭
5日	竜ヶ崎工事事務所来庁
4日	町介護保険運営協議会 火入式
3日	稲敷舗装工事アスファルトプラント 依頼事務局来庁
2日	国体デモンストレーション協議開催 龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者等会議 庁議

町長の動静

9月の主な行事

新しい町づくりに取り組んでいます。



河内町「イメージキャラクター」デザイン募集!

河内町では、当町のイメージにふさわしく、町内外に河内町の魅力を広くアピールでき、町民が愛着を持てるようなイメージキャラクターを募集いたします。

採用作品を原案とした着ぐるみや、各種キャラクターグッズの製作も検討しています。みなさんのご応募をお待ちしております。

募集するキャラクターの概要

- ①河内町のイメージに合致するもの
- ②町民から親まれ、愛着が持てるもの
- ③河内町の魅力を広くアピールでき、観光PRをはじめ、地域経済の活性化などにつながるもの
- ④着ぐるみ、各種グッズ等に活用できるもの

選定方法 応募作品の中から選考し決定いたします。

賞金

優秀賞（採用作品1点のみ）

賞金100,000円

※受賞者が未成年者の場合は、親権者の同意を必要とさせていただきます。

応募資格

応募資格は問いません。どなたでも応募できます。ただし、未成年者の方は保護者の承諾が必要です。

入賞発表

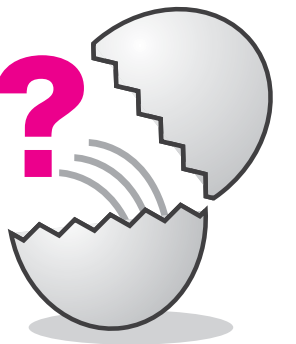
広報紙およびホームページで発表するとともに入賞者には直接通知いたします。

応募期間 平成26年1月31日(金) 必着

応募規格

- ①1作品1申し込みとする（複数応募可）
- ②作品は、A4サイズの用紙を縦長に使用し、彩色仕上げとしてください。
- ③作品は、イメージキャラクターの全身を捉えたものとし、1用紙に1作品とします。
- ④作品は、自作の未発表作品のもので、著作権、その他キャラクターと類似しないものとしてください。
- ⑤キャラクターの名称、プロフィールを必ず作成してください。
- ⑥作品の応募にかかる費用は、すべて応募者負担とさせていただきます。

どんな「キャラクター」が誕生するかな?



著作権等

- ①採用作品に関する一切の権利は、河内町に帰属させていただきます。
- ②応募作品は、返却いたしません。
- ③採用作品につきましては、必要な補正等を加える場合がございます。

応募・問合せ先

イメージキャラクターのデザインを描いた用紙に、下記の必要事項を記入した用紙を添えて直接または郵送（Eメール可）でご応募ください。FAXによる応募はご遠慮願います。

Eメールでの応募につきましては、容量を2MB以下とし、ファイル形式をJPEG、GIF、BMP、PDFのいずれかの形式とし、容量を超える場合にはCD-ROM等の電子媒体にて郵送してください。

【必要事項】 応募者氏名、年齢、性別、住所、電話番号、キャラクター名およびキャラクターのプロフィール(紹介)

※イメージキャラクターデザイン用紙・応募用紙は、町ホームページからもダウンロードすることが出来ます。

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地 河内町役場 秘書広聴課 広報広聴係(イメージキャラクター担当)

TEL 0297-84-2111（内103） E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

生涯学習のとびら

H25.vol.81

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) TEL 84-2843

自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

かわちフェスタ2013「展示発表」

- ◆日時 平成25年11月1日(金)～3日(日・文化の日)
午前9時～午後4時30分(3日のみ午後3時まで)
- ◆会場 農業者トレーニングセンター
- ◆内容 文化団体(文化協会加盟団体・講座・サークル)による作品展示、発表、町内小中学校による理科・統計グラフ作品、書道、絵画展示 等



★お知らせ★

「かわちフェスタ2013」期間中に、農業者トレーニングセンター内「かわちチャレンジスクール」コーナーにおいて、リバーズスクール・リバーキャンプの活動写真の展示を行います。

～ぜひ、会場にお越しください～

青少年相談員を紹介します

青少年相談員は、青少年の健全育成と非行防止を推進するために、青少年に対する街頭での声かけ・相談、県民や店舗などに対する「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」などの普及啓発、青少年を取り巻く社会環境の健全化などを行う青少年育成者です。茨城県内のすべての市町村が設置しており、県内に2,338名の青少年相談員がいます。(平成25年8月1日時点)

河内町では、各地区に14名の青少年相談員がおり、様々な活動をしています。平成19年には、更生施設への慰問活動の功績が認められ法務大臣表彰を受けています。

生板地区	町 田 喜美子(会長)
	川 村 和 夫
	大 野 文 夫
源清田地区	坂 巻 淑 江
	篠 崎 尚 史
	金 田 礼 子
長竿地区	田 中 圭 三(副会長)
	大 野 聡 子
	松 丸 智 美
	田々辺 寿 雄
	鈴 木 敦
金江津地区	篠 田 育 代(副会長)
	大 野 文 昭
	佐々木 祐 次

◆主な活動◆

- 夏季街頭パトロール
小・中学校夏休み期間中の毎週土曜日夜に、青少年の非行及び事故防止を目的とした巡回パトロールを県少年指導員および竜ヶ崎警察署の協力のもと実施。
- 店舗訪問業務
町内コンビニエンスストアの有害図書が青少年が立読みをしていた場合などの注意等
- 更生施設慰問
青少年の更生を願い、茨城農芸学院(牛久市)へ相談員がついた餅を毎年送っています。

河内中学校 野球部 優勝!

8月9日から11日にわたり第61回龍ヶ崎大会(軟式野球の部)が開催され、各地区の中学校から17チームが出場し、猛暑の中、熱戦が繰り広げられました。

河内中野球部は、1回戦牛久南中1対0、2回戦城ノ内中7対0、3回戦城西中3対1と順調に勝ち上がり決勝戦に駒をすすめました。決勝戦では、牛久三中と1点を争う緊迫した展開の末に4対3と勝利し見事優勝を果たしました。

キャプテンとしてチームをリードした、古田島君(2年生)が今大会の優秀選手に選ばれましたが、部員10名全員で勝ち取った勝利でした。おめでとうございます。



住宅用火災警報器、消火器を寄贈していただきました

9月12日、稲敷広域消防本部の酒井消防長が来庁され、国のモデル事業により配布された住宅用火災警報器、消火器を寄贈していただきました。町では、この火災警報器を設置されていない一人暮らしの高齢者宅に各分団の消防団員が訪問し、取り付けを行う予定です。

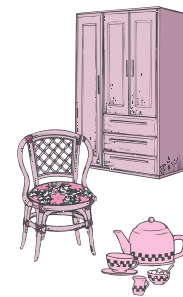


くりんプラザ・龍でリサイクルコーナーを開催します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合は、「龍ヶ崎市環境フェア2013」においてリサイクルコーナーを開催します。住民の皆様がごみとして清掃工場に持ち込んだ物を選別し、まだ使用できる状態の木製家具・押入収納・衣装ケース・雑貨・小物類などを、先着順または抽選で希望者に無償提供いたします。詳細については、組合ホームページをご覧ください。

- ◆開催日時 平成25年10月27日(日) 午前10時～午後3時
- ※「龍ヶ崎市環境フェア2013」が中止となった場合でも「リサイクルコーナー」は開催します。
- ◆開催場所 くりんプラザ・龍 プラザ棟1F 〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町436番地2
- ※「龍ヶ崎市環境フェア2013」の指定駐車場に車を停めてご来場ください。
- ◆「龍ヶ崎市環境フェア2013」が中止の場合には、「くりんプラザ・龍」の駐車場がご利用になります。提供品について ①先着順での提供は、原則としてお一人様一点とします。②抽選には、当日ご来場されたかたのみ参加できます。③転売目的、および営利業者への提供はいたしません。

◆問合せ先
【リサイクルコーナー】
龍ヶ崎地方塵芥処理組合
施設課 管理係
TEL 60-1777
HP <http://business2.plaza.or.jp/ryujin/>
【龍ヶ崎市環境フェア2013】
龍ヶ崎市役所
都市環境部 環境対策課
TEL 60-1538
HP <http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/>





子育て支援センター

- ◎かわち認定こども園
かんがるーむ ☎84-2657
- ◎かなえつ認定こども園
ふれあいランド ☎86-2616

11月の「一緒に遊ぼうタイム」の予定です

日	曜日	かわち認定こども園 かんがるーむ	かなえつ認定こども園 ふれあいランド
1	金	開放日	運動遊び・リズム遊び
2	土		
3	日	文化の日	
4	月	振替休日	
5	火	お話なにかな	お話なにかな
6	水	運動遊び・リズム遊び	開放日
7	木	★どんぐりフレーム	ふれあい遊び
8	金	開放日	★とんとこたぬきちゃん
9	土		
10	日		
11	月	ふれあい遊び	お話なにかな
12	火	お話なにかな	運動遊び・リズム遊び
13	水	運動遊び・リズム遊び	開放日
14	木	★とんとこたぬきちゃん	ふれあい遊び
15	金	開放日	★どんぐりフレーム
16	土		
17	日		
18	月	ふれあい遊び	お話なにかな
19	火	お話なにかな	運動遊び・リズム遊び
20	水	運動遊び・リズム遊び	開放日
21	木	★ぞうさんバック	ふれあい遊び
22	金	開放日	★ゆらゆらみのむしちゃん
23	土	勤労感謝の日	
24	日		
25	月	ふれあい遊び	お話なにかな
26	火	お話なにかな	運動遊び・リズム遊び
27	水	開放日	開放日
28	木	★ゆらゆらみのむしちゃん	ふれあい遊び
29	金	運動遊び・リズム遊び	★ぞうさんバック
30	土		

こんなことをして遊びますよ

お話なにかな

今月は、ペープサートを使ってのお話が登場です。どんなお話かな？お楽しみに。

ふれあい遊び

ぎゅっと抱きしめたり、そっと手を握ったりスキンシップは大切な遊びです。今月は、「げんこつやまのためきさん」のふれあい遊びなどを楽しみます。

運動遊び・リズム遊び

リズムにあわせて元気にゴ～。みんなで楽しく踊りましょう。今月は、「ポンポンポップコーン」の曲にあわせて踊りましょう。

開放日

支援センターやお家で、ママやパパやお友だちと一緒に遊んだりお話ししたりしましょう。

利用時間

- ・月曜日～金曜日
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・「一緒に遊ぼうタイム」は、午前10時～11時です。
- ・両方の支援センターを利用できます。
- ・子育て支援センターは、0歳から就学前のお友だちとお家の方が対象です。
- ★マークの日は準備がありますので、できれば予約の電話をお願いします。



★11月の作って遊ぼう★

★マークの日が『作って遊ぼう』の日です



どんぐりフレーム



ゆらゆらみのむしちゃん



ぞうさんバック



とんとこたぬきちゃん

平成26年度

認定こども園入園児募集のお知らせ

募集人員		年齢および入所条件等	
かわち認定こども園	第一幼稚園 (短時間児)	30人	年齢 3歳児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 4歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ) 5歳児(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)
	源清田保育所 (継続児含む)	120人	年齢 3～5歳児(平成20年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成23年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護のため、児童の保育にあたれない等の当該児童を保育することができないと認められる場合
かなえつ認定こども園	金江津保育所	80人 (継続児含む)	年齢 3～5歳児(平成20年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 3歳未満児(平成23年4月2日以降に生まれた10か月以上の乳幼児) 条件 児童の保護者のいずれも就労や病気、出産または、家族の看護のため、児童の保育にあたれない等の当該児童を保育することができないと認められる場合
		10人 (短時間児)	年齢 3歳児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ) 4歳児(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ) 5歳児(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

◆申込方法

入園申込書に必要事項を記入のうえ、受付日にご持参ください。
(書類は11月1日より子育て支援課と認定こども園に用意いたします。)

◆受付および面接日程

平成25年12月10日(火) 午前9時から午後3時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
保健センターにて合同で行います。
※申込受付時に簡単な面接を行いますので、お子さんと同伴でお越しください。

◆申込・問合せ先

- ①子育て支援課 TEL 84-2111 (内線171)
- ②かわち認定こども園 TEL 84-2657
- ③かなえつ認定こども園 TEL 86-2616



かわち認定こども園



かなえつ認定こども園

地域包括支援センターだより

“はっぴーらいふ教室”開催しました

はっぴーらいふ教室は、リハビリの専門家である理学療法士の指導のもと、今回は『循環』というテーマで全4回（8/19～8/30）の教室を開催しました。椅子や床でのストレッチ体操・健康運動を行い、自分の体のメンテナンスや体の痛みの改善・緩和方法を学びました。

血液の循環を良くすると体にはどんな変化が起こったのでしょうか？終了後のアンケートでは、「体調が良くなった」と答えた方が90%と最も多く、「変わらない」が10%でした。また教室ではタオルを使った“タオルストレッチ”が、「自宅でも気軽にできる」と参加者に好評でした。

健康講話



▼体を使った実験



★こちらが好評だった“タオルストレッチ”



認知症サポーター制度を知っていますか？

現在、認知症高齢者は300万人を超え、65歳以上では10人に1人が認知症の疑いがあると言われています。（厚生労働省）

「認知症サポーター」とは、認知症を理解し認知症の方や家族を温かく見守り支援する方のことです。茨城県では9月を「茨城県認知症を知る月間」として、認知症に対する正しい理解の普及啓発を図るとともに、「認知症サポーター」の養成を積極的に行っており、県内でもこれまでに7万人近くの認知症サポーターが養成されました（平成24年度末現在）。市町村等が開催する「認知症サポーター養成講座」（90分程度）を受講すれば、どなたでも認知症サポーターになることができます。わたしたち地域包括支援センターでは、町民の方々に認知症の正しい理解と関心を高めたいと「みんなが安心して暮らせる町づくり」をめざしています。また、町民のみならずにも認知症について考え、身近な問題として理解を深めていただきたく、随時出前講座を行っております。今年9月5日に、シルバーリハビリ体操指導士の方（30人）を対象に、つつみ会館にて「認知症サポーター養成講座」を行いました。

◎随時、認知症に関するご相談、出前講座の申し込みを受け付けています。



◆ 申込・問合せ先 ◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句 かわち俳句会

再会の旧友も一病竹の春
 豊年の一穂重たきたなごころ
 めりはりの無い一日で冷奴
 波音の静かに返す良夜かな
 いとしきは酷暑堪えきしこの命
 暑さにも齢にも鈍る思考力
 虫時雨故郷恋ふて泣いた日も
 母写る着物の小菊セピア色
 紫峰なる筑波きりりと秋の蝶
 夏草の丈けて童のかくれんぼ
 手火花が消えて聞こえし波の音
 万物の影の生まれし良夜かな
 田中康夫
 遠藤正雄
 野田美智子
 大野志げ子
 笠間円
 橋爪かん
 寺田節子
 田沼和子
 杉原利代
 石毛節子
 若泉栄治
 川口ふく

食育だより VOL.38

～こころとからだを育む食育～

子どもの頃から生活習慣病を予防しよう

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

生活習慣病は日頃の悪い生活習慣が積み重なって起こります。昔は「成人病」といわれ、大人に多い病気とされていましたが、最近では子どもが発症する例も増えています。生活習慣病には心臓病や脳卒中、高血圧症、がん、糖尿病などがあります。またむし歯や歯周病といった歯の病気も歯みがきをしなかったり、食べ方に問題があるなどといった生活習慣がもとで起こります。子どもの頃からしっかり気をつけて生活していくことが大切です。

健康な身体を作っていくために重要な役割を持つのは、正しい食事・運動・睡眠です。子どもと一緒にチェックしてみましょう。

食生活のチェック!

- 朝、昼、夕の3食をしっかり食べていますか？
- いろいろな食品を好き嫌いなく毎日食べていますか？
- 肉だけでなく魚もしっかり食べていますか？
- ショウゆ、ソース、塩など調味料を使わずでいませんか？
- 甘いものを取りすぎではありませんか？
- 食後の歯みがきはしっかりしていますか？

運動のチェック!

- 学校で元気に体を動かしていますか？
- 休みの日もしっかり体を動かしていますか？
- テレビやゲームの時間は決めていませんか？

休養のチェック!

- 早寝、早起きを心がけていますか？
- 睡眠時間は十分にとれていますか？
- つらいことやいやなことがあったとき、話を聞いてもらえる人がいますか？

《高校生の生活習慣予防の提言》

厚生労働省研究班が高校生を対象に行った研究では、高校生の4割強が高血圧や高中性脂肪、高血糖など、将来、生活習慣病につながるやすい状態であることがわかりました。これを受け2010年に『高校生の生活習慣病予防の提言』がまとめられています。この機会に、子どもと一緒に食生活をふり返ってみましょう。

- ★運動する習慣をつけよう！
運動部でない人は、休日に60分以上運動しよう。
- ★朝食を毎日とろう！
朝食を食べない生徒ほど内臓肥満になりやすいという結果が出ています。
- ★食物繊維を積極的にとろう！
野菜や海そう、きのこなど食物繊維を多く含む食べ物を積極的にとろう。
- ★やせすぎにも注意しよう！
成長期には体重が増えるのはふつうです。無理なダイエットをすると必要な栄養がとれなくなり、将来の健康に害を及ぼすことがあります。

- ★テレビやゲームから離れよう！
平日は1日50分以内、休日は100分以内に。テレビやゲームをする時間と生活習慣病のリスク発現に関係が見られるそうです。
- ★おなか周りが80センチを超えたら要注意！
高校生での基準ですが、参考にしましょう。肥満が疑われる場合には医療機関に相談しましょう。

給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成25年8月28日	ピーマン	茨城県	不検出(<8.20)	不検出(<13.8)	不検出(<12.7)	かわち認定こども園(自園給食分)
平成25年8月28日	ピーマン	茨城県	不検出(<8.12)	不検出(<14.5)	不検出(<13.0)	かなえつ認定こども園(自園給食分)
平成25年9月5日	キャベツ	北海道	不検出(<7.74)	不検出(<13.8)	不検出(<12.5)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成25年9月6日	小松菜	茨城県	不検出(<7.02)	不検出(<12.5)	不検出(<11.3)	認定こども園(自園給食分)
平成25年9月12日	梨	栃木県	不検出(<6.56)	不検出(<11.3)	不検出(<10.0)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成25年9月17日	じゃがいも	千葉県	不検出(<8.33)	不検出(<14.5)	不検出(<13.1)	認定こども園(自園給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。
 <測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

みんなのまど

10月 October

茨城県警察相談ダイヤル「#9110」のご案内

茨城県警察本部県民安心センターでは、女性警察官に対応してほしいという女性相談者の要望に応えるため、24時間体制で「女性安心パートナー」を配置し、相談に対応しています。

警察では、ストーカー行為、夫婦・恋人間等の女性に対する暴力問題、性犯罪の被害に関する相談をはじめ、犯罪被害の未然防止に関する相談や、皆さまの安全と平穏に係る相談を受け付けていますので、お気軽に相談専用ダイヤル「#9110」までお電話ください。

◆受付時間
平日：午前8時30分～午後5時15分
※土、日、祭日、夜間は警察本部の代表電話（029-301-0110）で対応しています。
竜ヶ崎警察署をはじめとした、県内全警察署にも「総合相談窓口」を設置し、各種相談に対応させていただきますのでご利用ください。

◆「#9110」の利用方法等
「#9110」にお電話いただければ、全国どこからでも、電話をかけた場所の警察本部相談窓口へ自動的に繋がります。携帯電話、PHSからも利用可となっておりますが、ダイヤル回線および一部のIP電話では利用できませんので、その際には、県民安心センター直通ダイヤル（029-301-9110）までお電話ください。

◆問合せ先
茨城県竜ヶ崎警察署 龍ヶ崎市2505-1 TEL62-0110

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成25年10月19日(土) 午前10時～午後4時
◆会場 稲敷市江戸崎公民館（パンプ隣）

◆内容
相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住（就労）ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

◆問合せ先
茨城県行政書士会県南支部 TEL0299-26-2756

霞ヶ浦聾学校「学校公開」のお知らせ

聴覚障害児が学習する場である聾学校を参観していただき、聴覚障害についてのご理解とさらなるご協力を賜りたく公開の場を設けました。

◆日時 平成25年11月15日(金) 午前9時～正午 受付：午前9時～

◆場所 茨城県立霞ヶ浦聾学校
◆内容 授業公開、学習発表
◆対象 どなたでもご参観いただけます。
◆参加費 無料
◆その他

事前の申し込みが必要です。御希望の方は、11月1日までに電話またはFAXでご連絡ください。

◆問合せ先
茨城県立霞ヶ浦聾学校 阿見町上長3-2
TEL029-889-1555 FAX029-889-2413

小児慢性心疾患に関する講演会開催のお知らせ

◆日時 平成25年10月21日(月)
午後1時30分～4時 受付開始：午後1時～
◆場所 竜ヶ崎保健所2階 大会議室
龍ヶ崎市光順田2983-1

◆内容
①講演（仮題）「小児慢性心疾患と日常生活の注意点について」講師：筑波大学医学医療系 小児科 高橋実穂先生
②情報交換会
講師の先生とピア相談員の方を交えて、日頃心配していることについて情報交換やアドバイスをいただきます。

◆対象者
心疾患を罹患している児とその保護者、保育関係者等

◆申込方法
10月11日(金)までに電話でお申し込みください。また、併せて先生方にお聞きしたいこと等についてもお知らせ願います。

◆その他
未就学児の保育については申込時にご相談ください。

◆申込・問合せ先
竜ヶ崎保健所 健康増進課
担当 小野、植松 TEL62-2172 FAX64-2693

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)。

◆申込方法
(1)電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名②住所③電話番号④掲載月⑤掲載ページ⑥「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
(2)電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。(CD-R、MOなど)
◆問合せ先 秘書広聴課 TEL84-2111 (内線103)

善意の寄付 (敬称略)

河内町体育協会ゴルフ部	117,500円
河内カラオケ祭りチャリティー	15,000円
中金江津子ども会	13,575円
上金江津地区盆踊り大会収益金	13,000円
千葉県ヤクルト販売株式会社	車椅子1台

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

10月の納税等

町 県 民 税 (3期)	納付期限は 10月31日です。
国民健康保険税 (4期)	
介護保険料 (4期)	
後期高齢者医療保険料 (4期)	

—お知らせ—

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

消費生活相談員通信

VOL.36

——高齢者を中心に原野商法の二次被害が増加！
「買いたい人がいる」「高く売れる」などのセールストークに注意して！——

こんにちは。消費生活相談員の松内です。みなさん「原野商法」という言葉を聞いたことはありませんか？

「原野商法」とは、将来の値上がりの見込みがほとんど無いような山林や原野などの土地を、値上がりするかのようについで、高値で売りつける手口です。その後、原野商法に騙された人が、「買いたい人が見つかった」、「公共事業が行われるので測量代が必要」など別の悪質商法にあうなど二次被害が多発しています。原野商法の二次被害に関する相談は、平成21年度にいったん減少したのですが、再び増加し、平成23年度は過去最高の796件になりました。本年度も4月以降(7月24日現在)214件寄せられています。

二次被害トラブルの契約対象は大きく、「サービス提供契約型」と「土地取引型」に分かれます。

「サービス提供契約型」…土地売却のためのサービスが契約対象となっているもの。

土地を売るために必要などと言って、新たなサービスの契約を勧誘される。勧誘を受けるサービスは、測量サービス、管理サービス、広告サービス、整地工事など。

(事例①)最近、「この土地を売って欲しい」と、電話があり、購入希望者の「買付証明書」や「印鑑証明書」が届いたので信用し、土地の整地代を支払ったが連絡が取れなくなった。

「土地取引型」…土地の売買や交換など土地自体が取引対象となっているもの。

「別の土地なら売れる」、などと言って、新たな土地との交換を勧誘される。(消費者は交換した土地の差額を請求される)または、「別の土地と一緒に売れる」などと言って、新たな土地の購入を勧誘される。(事例①)「下取り」「転売」などと言われ新たな土地を次々と買わされた。

(事例②)「別の土地と抱き合わせれば絶対に売れる」と言われ、新たな山林の契約をした。

このように、買手がすぐに見つかり土地が売れるかのようなセールストークや強引な勧誘、過去に原野商法のトラブルにあつて、購入してから数十年経った土地をどうにかしたいという、焦りや不安などに乗じた勧誘が行われています。

「土地を買いたい人がいる」、「高価格で売却できる」などのセールストークをうのみにししないで、不審な勧誘は「必要ない」、「契約しない」ときっぱりと断りましょう。執拗に勧誘が続く場合には電話を切り、電話をいつも留守番電話にしておきましょう。よくわからない勧誘には、決して一人で結論を出さないで、早めに消費生活相談窓口にご相談ください。

◆問合せ先 経済課 消費生活相談係

TEL84-2111 (内線152・153)

◆相談日 毎週火曜日

◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分

11月13日は県民の日です。

茨城県のシンボル



県の花：バラ



県の木：ウメ



県の鳥：ヒバリ



県の魚：ヒラメ